



參考資料

策定の経緯

年度	策定会議・庁内関係	市民とのかかわり、都市計画審議会
平成 20 年度		市民アンケート調査 対象者：18 歳以上の市民 2,500 人 時期：平成 20 年 10 月 3 日～平成 20 年 10 月 20 日
	第 1 回策定会議：平成 21 年 3 月 9 日 ・ 都市計画マスタープランについて ・ 中間市の現況について ・ 住民アンケート調査結果について ・ 都市づくりの課題について	
	各課ヒアリング調査	
平成 21 年度	第 2 回策定会議：平成 21 年 4 月 24 日 ・ 都市づくりの目標について ・ 分野別まちづくりの方針について	
	各課ヒアリングの実施	
	第 3 回策定会議：平成 21 年 7 月 10 日 ・ 全体構想案について	
		第 1 回中間市都市計画審議会：平成 21 年 10 月 23 日 ・ 都市計画マスタープランについて ・ 全体構想案について
		情報公開（パブリックコメント） 時期：平成 21 年 11 月 10 日～平成 21 年 12 月 10 日 内容：全体構想案について
	第 4 回策定会議：平成 21 年 11 月 30 日 ・ 地域別構想案について	
		市民説明会：平成 21 年 12 月 19 日 ・ 都市計画マスタープランについて ・ 全体構想案について ・ 地域別構想案について
		情報公開（パブリックコメント） 時期：平成 22 年 2 月 10 日～平成 22 年 3 月 10 日 内容：都市計画マスタープラン素案につ いて
	庁内回覧（都市計画マスタープラン素案につ いて）	
		第 2 回中間市都市計画審議会：平成 22 年 3 月 30 日 ・ 都市計画マスタープラン素案につ いて

市民意見の反映

市民アンケート調査結果

(1) 調査概要

調査概要

調査の目的	中間市都市計画マスタープランを策定するにあたって、市民のまちづくりに対する意見・要望を把握し、都市計画上の課題を整理するなど、計画へ反映することを目的に実施しました。
調査の方法	調査対象地域…中間市全域 調査対象者…18歳以上の市民2,500人 サンプル抽出法…無作為抽出(地域のバランスに応じて抽出) 調査時期…平成20年10月3日～10月20日 調査方法…郵送による配布・回収
配布・回収数	配布数：2,500通 有効回収数：1,016通 回収率：40.6%

調査内容

項目	内容
属性(問1～問6)	【問1.性別】【問2.年齢】【問3.居住地(校区)】【問4.職業】【問5.通勤(通学)手段】【問6.家族構成】
居住状況(問7～9)	【問7.居住期間】【問8.居住理由】【問9.居住意向】
現在の中間市について	問10.生活環境の満足度及び重要度 問11.土地・建物の現状
中間市の全体像について	問12.現在のイメージ(良い・悪い) 将来のイメージ 問13.重点的に活用・整備すべき場所・資源
将来の中間市について	土地利用について 問14.市街地の拡大について 問15.住宅地について 問16.商業地について 問17.工業地について 問18.農地、山林について
	都市基盤整備について 問19.道路の整備について 問20.交通環境の整備について 問21.公園・緑地の整備について 問22.水環境について
	その他都市環境について 問23.街並み、景観について 問24.防災について
地域(校区)のまちづくりについて	問25.地域の特徴・役割について 問26.地域のシンボルについて
その他	問27.自由回答

(2) 調査結果の概要

属性

性別は男性が 47.2%、女性が 51.5%で、わずかに女性が多い。

年齢は、70 歳以上が 26.8%と最も多く、次いで 60 代の 25.0%となり、60 歳以上の高齢者が半数以上を占める。

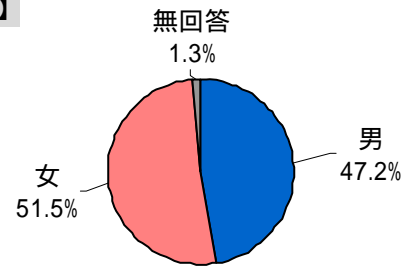
居住地は、中間東地区が 24.0%、中間西地区が 12.0%、中間地区が 14.5%、中間

北が 10.9%、中間南が 24.8%、底井野地区が 12.7%となっている。なお、これは概ね配布数に対する割合と同程度の結果となっている。

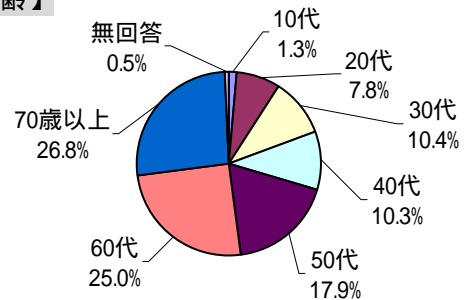
職業は、無職、専業主婦等の割合が高い。家族構成は、核家族が 31.1%と最も高く、次いで夫婦だけの世帯 23.1%となっている。

通勤・通学先までの交通手段は、乗用車が 36.7%と最も高く、バス、JR、筑豊電鉄の公共交通は 12.9%となっている。

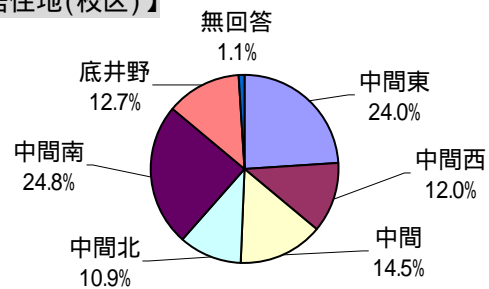
【性別】



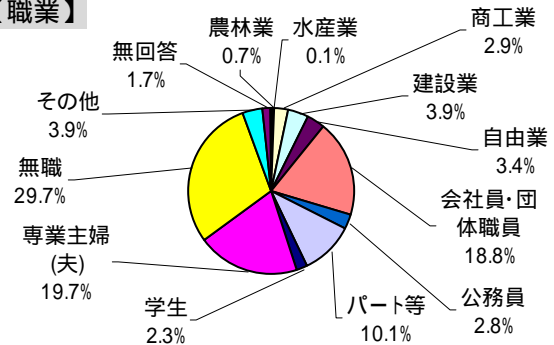
【年齢】



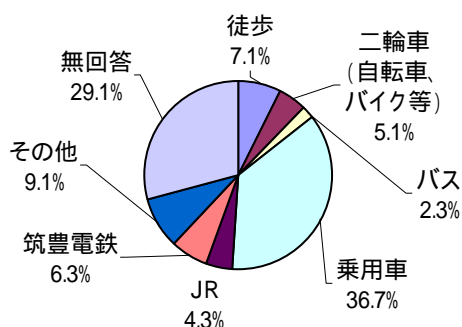
【居住地(校区)】



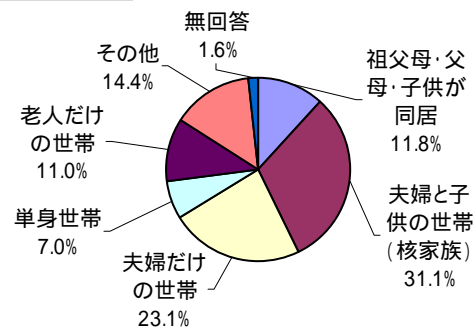
【職業】



【通勤(通学)手段】



【家族構成】



居住状況

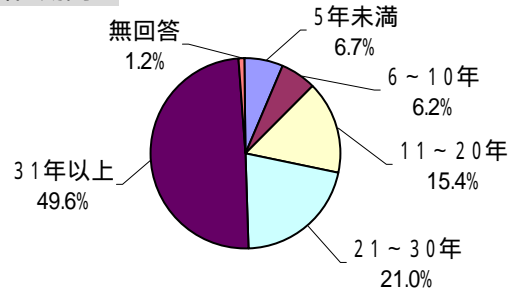
居住期間は31年以上が49.6%と最も高く、次いで21～30年が21.0%で、居住期間が21年以上の方が70%を占めている。

居住理由は、「生家であるため」が31.3%と最も高く、次いで「親類等の近くだから」が21.2%となっている。

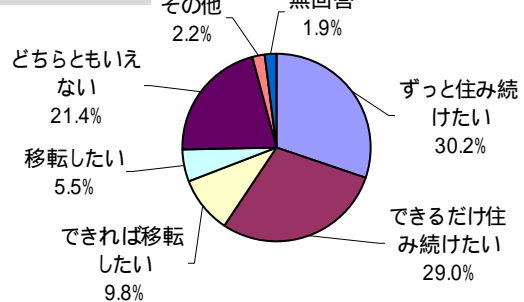
また、その他にも「買い物等の便が良いため」が19.1%、「バスや鉄道等の交通の便が良いため」が16.5%と、利便性に関する回答が高く、「職場に近いから」は15.6%となっている。

居留意向は、「ずっと住み続けたい」「出来るだけすみ続けたい」が59.2%で「移転したい」「できれば移転したい」が15.3%となっており、概ね6割の方が中間市に住み続けたいとの意向がある。

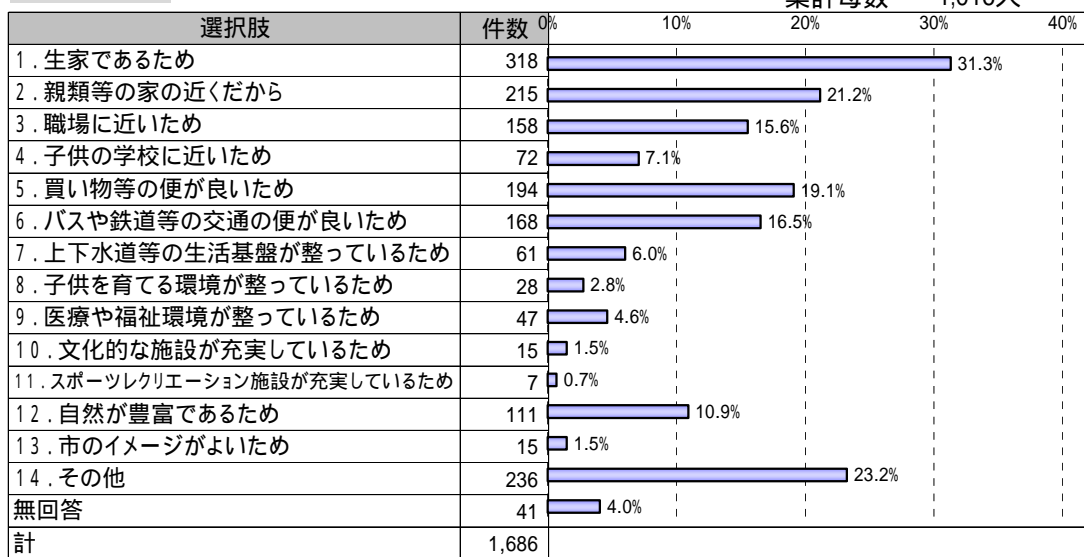
【居住期間】



【居留意向】



【居住理由】



現在の中間市について

< 満足度・重要度（市全体） >

最も満足度が高い項目は、「日常の買い物の利便性」となり、次いで「住宅地としての静けさ、雰囲気」となっている。

最も不満足度が高い項目は、「就業の場、就業機会の充実度」となり、次いで「街路灯の数、夜道の安全性」となっている。

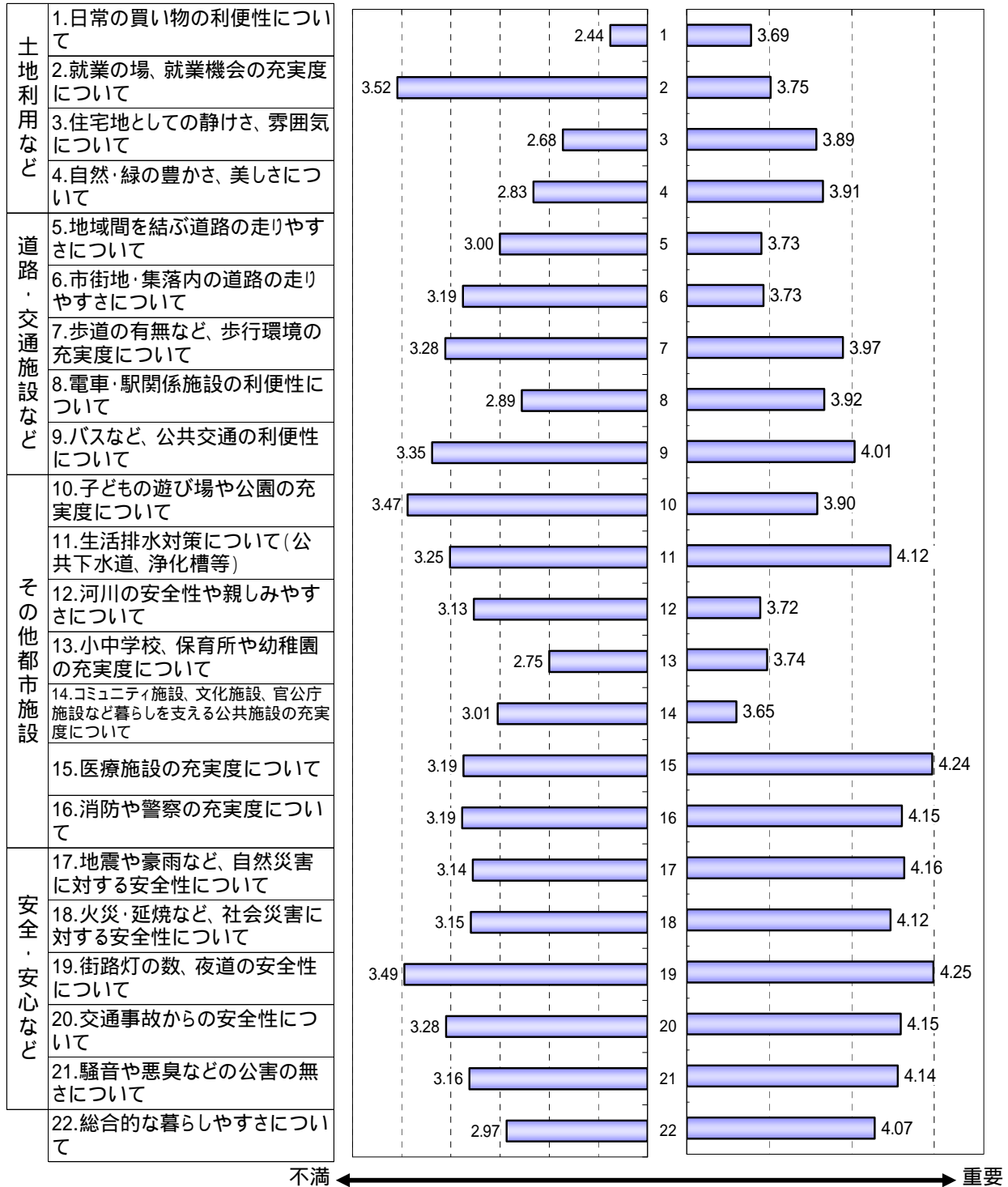
最も重要度が高い項目は、「街路灯の数、夜道の安全性」となり、次いで「医療施設の充実度」となっている。

各項目の満足度及び重要度の一覧をみると、「就業の場等の充実度」は不満足度が高いが、重要度は比較的低くなっている。一方、「街路灯の数、夜道の安全性」は、不満足度、重要度ともに高く、市民のニーズが高い項目と考えられる。

項目の区分毎にみると、医療・警察施設等の環境要因や安全・安心なまちづくり項目で高い割合を示している。

また都市機能や土地利用に関して、「買い物の利便性」「住宅地の静けさ」「自然の豊かさ」等については、満足度も高く、重要度も低いことから、住機能として、比較的良好な環境が形成されていると考えられる。

【満足度・重要度一覧】



< 満足度・重要度（地域別） >

市全体平均と比べ不満度が高い項目が多い地域は、中間東地区、底井野地区となっている。項目別に各地域の状況をみると、「日常の買い物の利便性」は、底井野地区で不満度及び重要度共に非常に高い値となっている。

「住宅地の静けさ、雰囲気」については、満足度は中間西地区で高く、重要度は中間地区、中間北地区で高くなっている。なお、底井野地区での重要度は低くなっている。

「自然・緑の豊かさ、美しさ」は、底井野地区で満足度が非常に高くなっている。

「歩道の有無など、歩行環境の充実度」は、中間北地区で満足度が高く、重要度が低いことから、概ね良好な歩行環境が形成されていると考えられる。

「バスなど、公共交通の利便性」は、底井野地区で不満度、重要度が高くなっている。

「生活排水対策」は、中間西地区で不満度が非常に高く、かつ重要度も高いことから、二

ーズの高いことがうかがえる。一方で、中間南地区では満足度が非常に高くなっている。

項目「13～14」の生活をサポートする各種施設について、底井野地区で不満度が高くなっている。

項目「15.16」の医療・警察等の施設や「17以降」の安全・安心に関する対策について、中間北地区で重要度が高くなっており、意識の高さがうかがえる。

【地域別満足度・重要度一覧表】

項目		中間東	中間西	中間	中間北	中間南	底井野	市全体
1) 日常の買い物の利便性について	不満度	2.07	2.31	2.21	2.15	2.26	4.08	2.44
	重要度	3.56	3.70	3.65	3.61	3.64	4.12	3.69
2) 就業の場、就業機会の充実度について	不満度	3.43	3.52	3.48	3.44	3.53	3.77	3.52
	重要度	3.73	3.75	3.78	3.77	3.67	3.88	3.75
3) 住宅地としての静けさ、雰囲気について	不満度	2.85	2.41	2.90	2.83	2.57	2.51	2.68
	重要度	3.92	3.86	4.05	4.03	3.85	3.67	3.89
4) 自然・緑の豊かさ、美しさについて	不満度	3.04	2.74	2.83	2.89	2.95	2.22	2.83
	重要度	3.96	3.88	4.01	3.96	3.88	3.77	3.91
5) 地域間を結ぶ道路の走りやすさについて	不満度	3.08	2.91	2.95	2.89	2.99	3.08	3.00
	重要度	3.79	3.64	3.70	3.76	3.73	3.70	3.73
6) 市街地・集落内の道路の走りやすさについて	不満度	3.25	3.13	3.14	3.13	3.20	3.20	3.19
	重要度	3.77	3.65	3.73	3.75	3.75	3.68	3.73
7) 歩道の有無など、歩行環境の充実度について	不満度	3.35	3.27	3.27	3.06	3.28	3.30	3.28
	重要度	3.97	3.97	3.98	3.86	4.02	3.97	3.97
8) 電車・駅関係施設の利便性について	不満度	2.61	3.27	2.70	2.63	2.92	3.37	2.89
	重要度	3.95	4.03	3.79	3.80	3.91	3.97	3.92
9) バスなど、公共交通の利便性について	不満度	3.28	3.43	3.23	3.05	3.13	4.15	3.35
	重要度	3.97	4.05	3.90	3.96	3.97	4.28	4.01
10) 子どもの遊び場や公園の充実度について	不満度	3.58	3.31	3.24	3.39	3.55	3.54	3.47
	重要度	3.91	3.80	3.77	4.03	3.93	3.89	3.90
11) 生活排水対策について(公共下水道、浄化槽等)	不満度	3.43	3.83	3.28	3.13	2.67	3.58	3.25
	重要度	4.17	4.26	4.13	4.19	4.00	4.05	4.12
12) 河川の安全性や親しみやすさについて	不満度	3.24	3.27	2.98	3.29	3.03	3.03	3.13
	重要度	3.81	3.76	3.73	3.83	3.61	3.63	3.72
13) 小中学校、保育所や幼稚園の充実度について	不満度	2.82	2.59	2.68	2.68	2.80	2.78	2.75
	重要度	3.83	3.71	3.69	3.78	3.75	3.63	3.74
14) コミュニティ施設、文化施設、官公庁施設など暮らしを支える公共施設の充実度について	不満度	3.10	2.97	2.82	2.85	2.87	3.48	3.01
	重要度	3.74	3.55	3.51	3.68	3.61	3.75	3.65
15) 医療施設の充実度について	不満度	3.25	3.02	3.04	3.12	3.05	3.62	3.19
	重要度	4.25	4.23	4.18	4.32	4.24	4.24	4.24
16) 消防や警察の充実度について	不満度	3.10	3.06	3.05	3.09	3.29	3.47	3.19
	重要度	4.07	4.16	4.07	4.29	4.22	4.11	4.15
17) 地震や豪雨など、自然災害に対する安全性について	不満度	3.18	3.03	3.13	3.10	3.08	3.27	3.14
	重要度	4.17	4.14	4.15	4.24	4.13	4.13	4.16
18) 火災・延焼など、社会災害に対する安全性について	不満度	3.19	3.10	3.10	3.17	3.12	3.15	3.15
	重要度	4.13	4.10	4.12	4.15	4.09	4.09	4.12
19) 街路灯の数、夜道の安全性について	不満度	3.54	3.44	3.36	3.61	3.33	3.70	3.49
	重要度	4.24	4.21	4.25	4.35	4.24	4.19	4.25
20) 交通事故からの安全性について	不満度	3.36	3.23	3.29	3.22	3.26	3.20	3.28
	重要度	4.20	4.10	4.19	4.20	4.14	4.01	4.15
21) 騒音や悪臭などの公害の無さについて	不満度	3.33	2.96	3.25	3.29	2.95	3.19	3.16
	重要度	4.21	3.99	4.26	4.17	4.08	4.11	4.14
22) 総合的な暮らしやすさについて	不満度	3.00	2.88	2.95	2.84	2.95	3.12	2.97
	重要度	4.08	4.06	4.09	4.11	4.06	3.99	4.07

・市全体より不満度、重要度が高い。
 (満足・・・1、まあ満足・・・2、普通・・・3、やや不満・・・4、不満・・・5)
 (重要でない・・・1、あまり重要でない・・・2、普通・・・3、まあ重要・・・4、重要・・・5)

< 土地・建物の現状 >

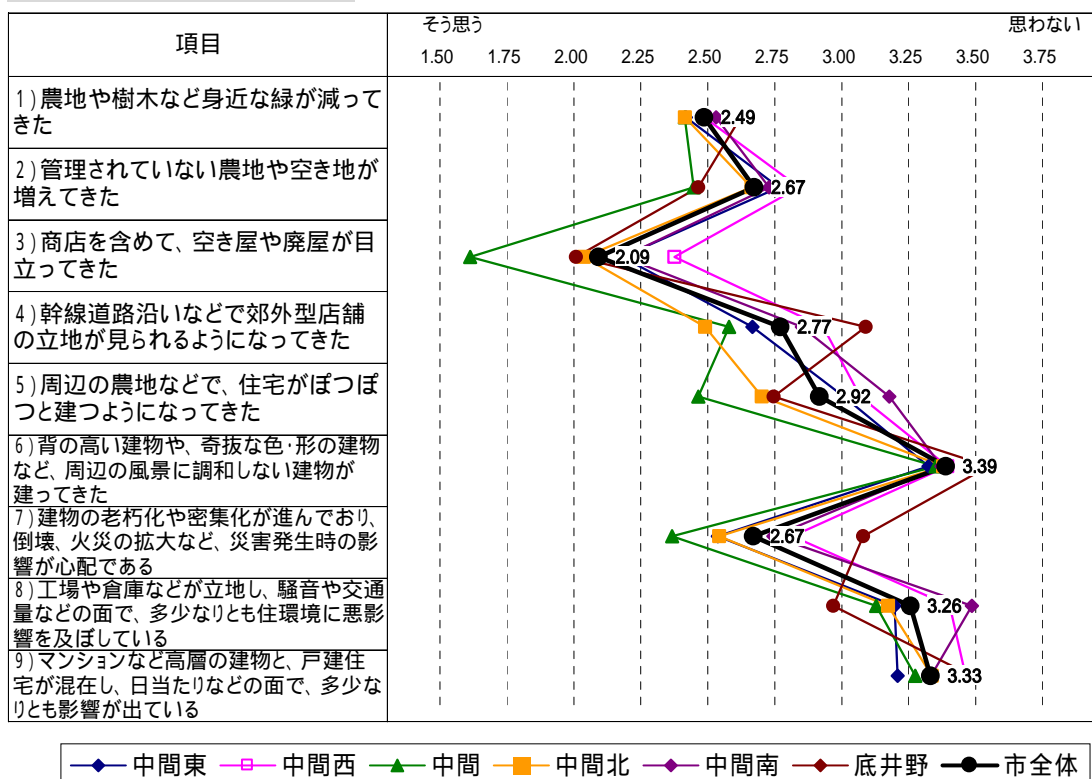
市全体として、「商店を含めて、空き屋や廃屋が目立ってきた」の意見が多くなっている。

「周辺の風景に調和しない建物が建ってきた」「騒音や交通量などの面で、多少なりとも住環境に悪影響を及ぼしている」「日当たりなどの面で、多少なりとも影響が出ている」の項目は、「思わない」の意見が多く、良好な住環境が維持されていると考えられる。

地域別にみると、全体としては概ね同様の傾向を示しているが、中間地区、中間北地区、中間東地区で、土地や建物の変化に対する意見が多くなっている。

項目別には、中間地区において「商店を含めて、空き屋や廃屋が目立ってきた」に対する意見が突出して多くなっているとともに、「住宅がぼつぼつと建つようになってきた」との意見が多くなっている。特に、中間地区では、都市計画道路の整備に伴い、沿道の開発が進んでいる影響から、「住宅の開発等」に関する意見が多くなっていると考えられ、土地利用状況を踏まえながら、対策を図る必要があると考える。

【地域別土地・建物の現状】



中間市の全体像について

< 満足度・重要度（市全体） >

現在の良いイメージは、「山、川などの自然が美しく豊かなまち」が最も高い。次いで「交通の便の良いまち」「住宅事情が良く、住環境の優れたまち」「高齢者などが住みやすい福祉、医療のまち」となっている。

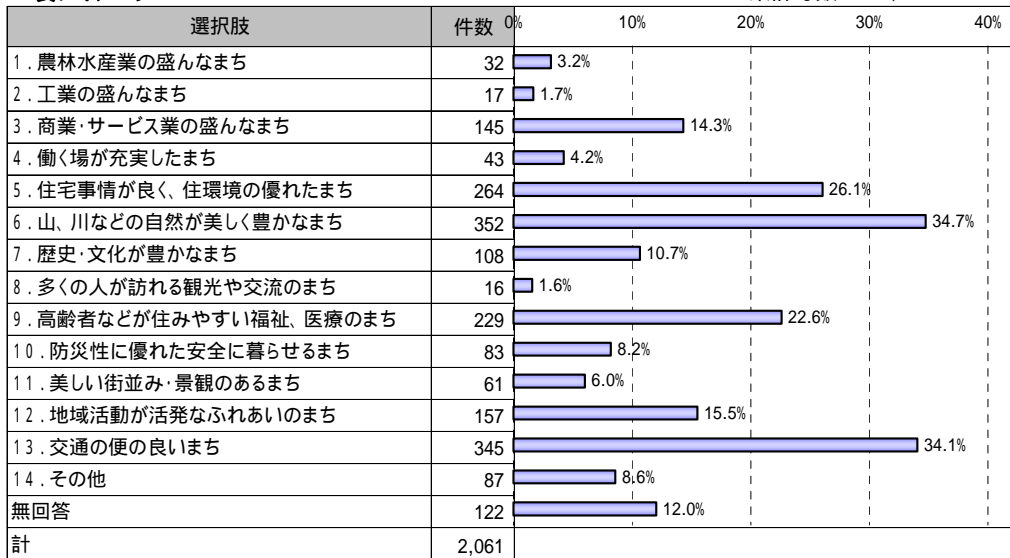
現在の悪いイメージは、「特色ある産業がないまち」が最も高く、次いで「特に特徴がなく、個性に乏しいまち」「働く場が少ないまち」となっている。

将来のイメージは、「高齢者などが住みやすい福祉、医療のまち」が最も高い。次いで「住宅事情が良く、住環境の優れたまち」「働く場が充実したまち」「山、川などの自然が美しく豊かなまち」が同様に高くなっている。

(現在のイメージ)

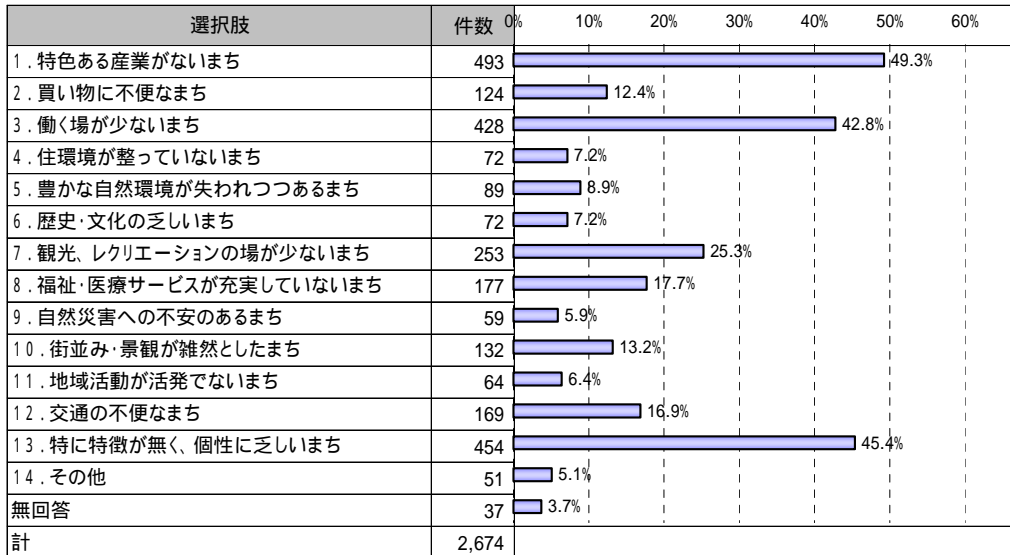
良いイメージ

集計母数・・・1,013人



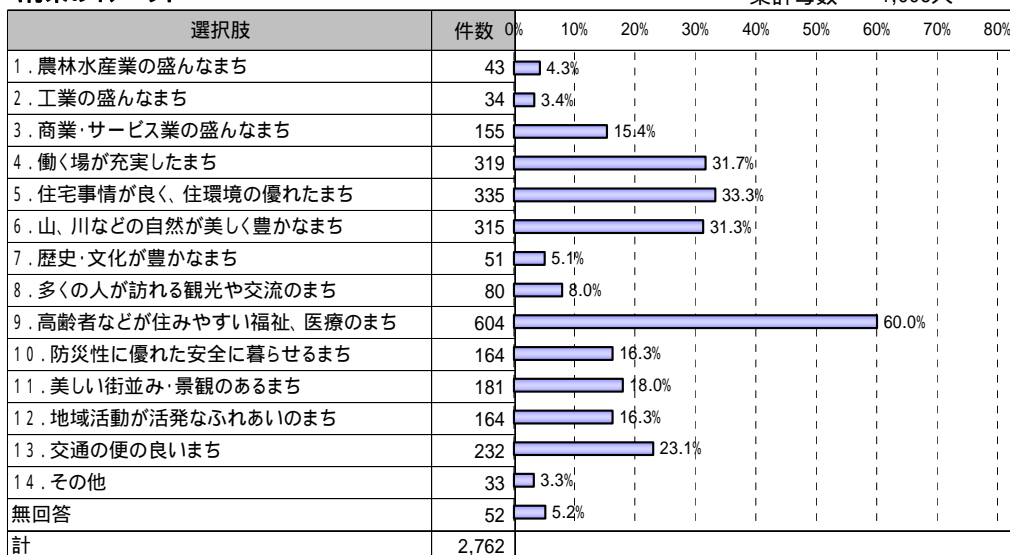
悪いイメージ

集計母数・・・1,001人



(将来のイメージ)

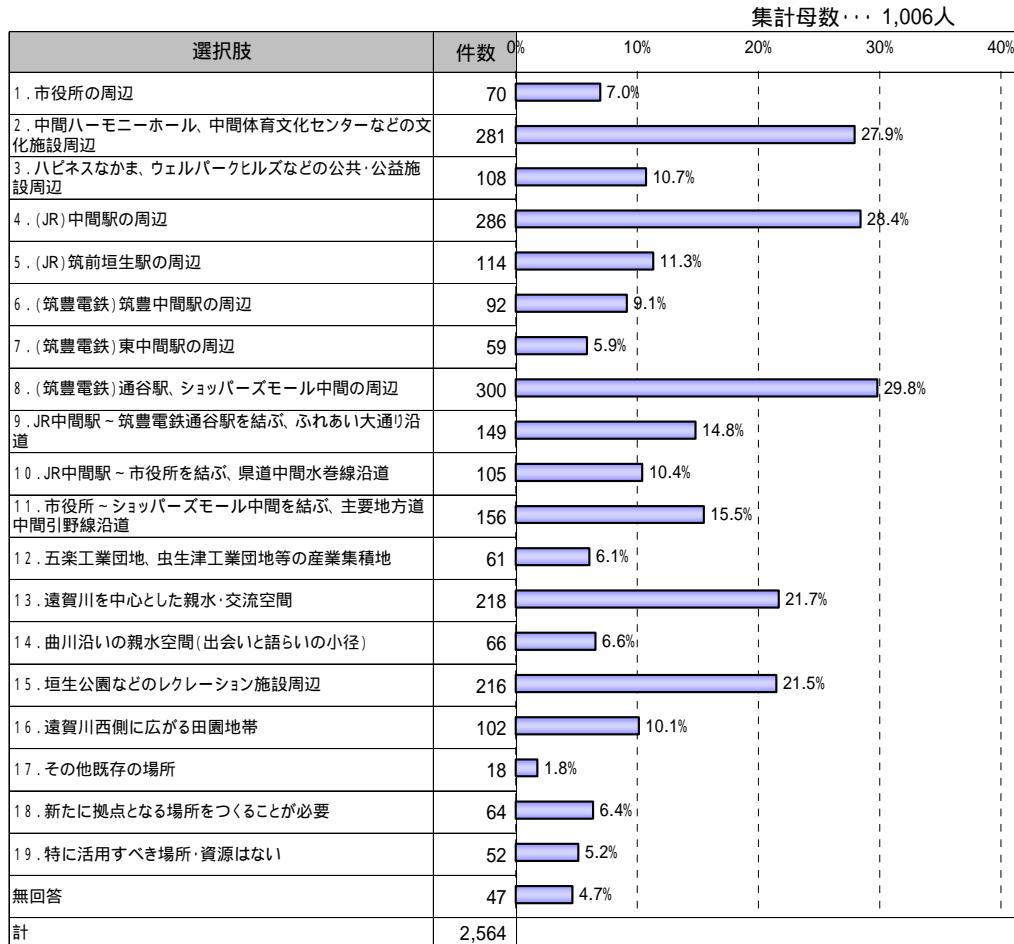
集計母数・・・1,006人



< 重点的に活用・整備すべき場所・資源 >

回答率の高い項目は、「(筑豊電鉄) 通谷駅、ショッピングモール中間の周辺」「(JR) 中間駅の周辺」「中間ハーモニーホール、中間体育文化センターなどの文化施設周辺」が同程度高くなっている。

次いで、「遠賀川を中心とした親水・交流空間」「垣生公園などのレクリエーション施設周辺」となっており、自然・レクリエーション機能が高くなっている。



将来の中間市について

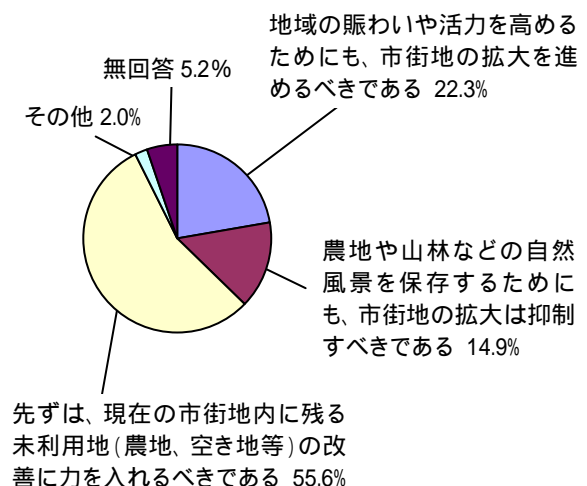
- 1 土地利用について

< 市街地の拡大について >

市街地の拡大については、「まずは、現在の市街地内に残る未利用地(農地、空き地等)の改善に力を入れるべきである」が最も高く、半数以上を占めている。

「拡大を進めるべきである」という意見は、「抑制すべきである」意見より高い割合を示している。

【市街地の拡大について】



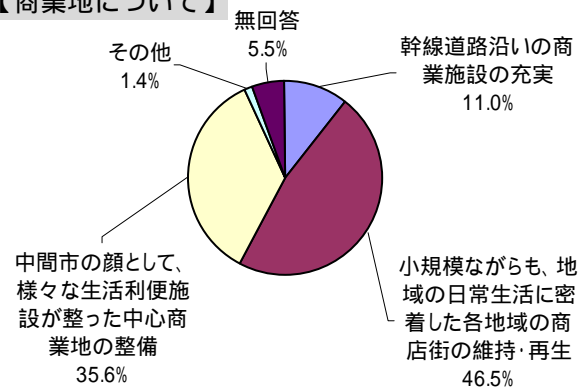
< その他の土地利用 >

住宅地の環境向上にむけては、「身近な生活基盤（道路、公園、下水道等）の整備・改善」が最も高く、次いで「お店や、働く場が近くにある便利な住環境形成に向けた取り組み」及び「防災性・安全性に優れた住環境形成に向けた取り組み」が同程度に高くなっている。

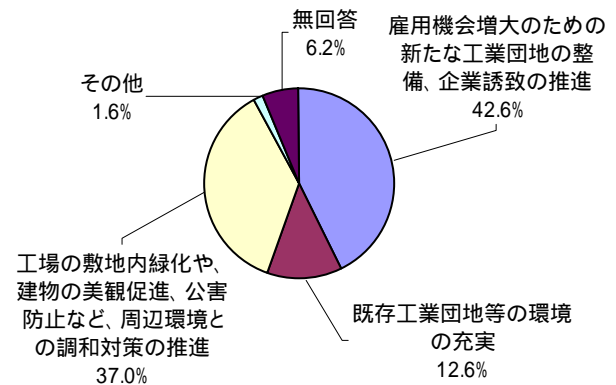
商業地に関しては、「小規模ながらも、地域の日常生活に密着した各地域の商店街の維持・再生」が最も高く、次いで「中間市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備」となっている。

工業地に関しては、「雇用機会増大のための新たな工業団地の整備、企業誘致の推進」が最も高く、次いで「工場の敷地内緑化や、建物の美観促進、公害防止など、周辺環境との調和対策の推進」となっている。将来の中間市の農地、山林に関しては、「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」が最も高く、次いで「開発による農地や山林の減少はなるべく抑えるべき」となっており、保全傾向の意見が80%以上を占めている。

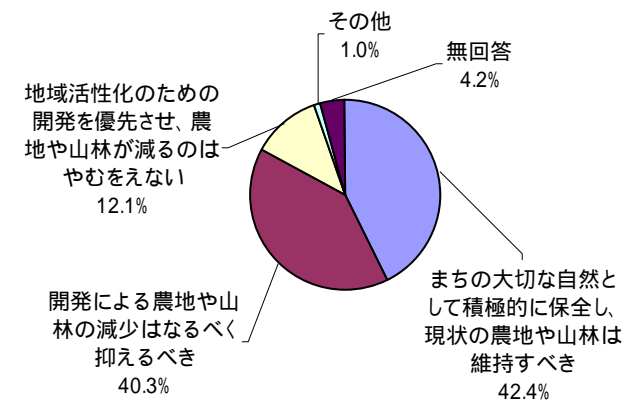
【商業地について】



【工業地について】



【農地・山林について】



【住宅地について】

集計母数・・・1,009人

選択肢	件数	割合
1. 防災性・安全性に優れた住環境形成に向けた取り組み	384	38.1%
2. 美しい街並みとなるような景観づくりへの取り組み	223	22.1%
3. 身近な生活基盤（道路、公園、下水道等）の整備・改善	525	52.0%
4. 住宅と住宅以外の建物（工場など）の混在による住環境悪化の防止	96	9.5%
5. 日照が確保され、敷地にゆとりのある住環境形成に向けた取り組み	96	9.5%
6. お店や、働く場が近くにある便利な住環境形成に向けた取り組み	397	39.3%
7. その他	15	1.5%
無回答	47	4.7%
計	1,783	

- 2 都市基盤整備について

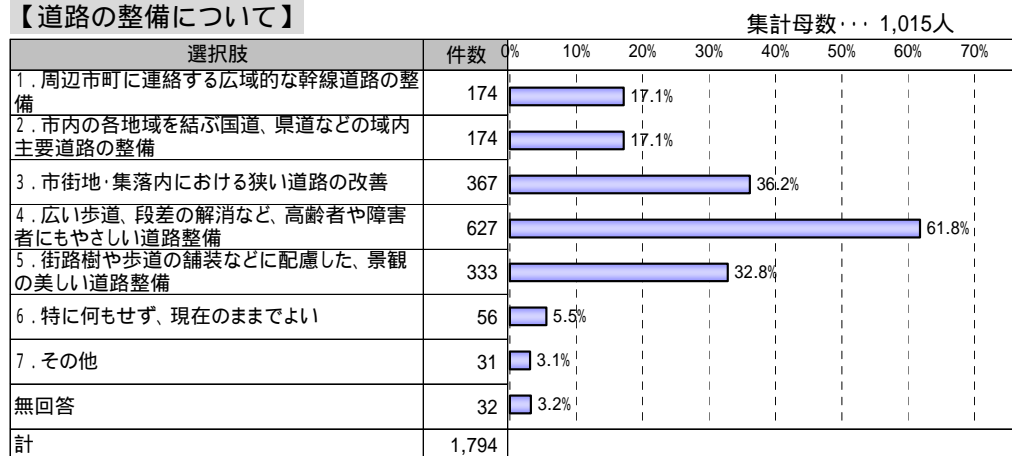
道路の整備に関しては、「広い歩道、段差の解消など、高齢者や障害者にもやさしい道路整備」が突出して高く、次いで、「市街地・集落内における狭い道路の改善」「街路樹や歩道の舗装などに配慮した、景観の美しい道路整備」となっている。

交通環境の整備に関しては、「周辺地域へ連絡する都市間バスの充実」が最も高い。なお、全体的にみても、都市間バス、地域内路線バス、鉄道の向上について、同程度高い値を示している。

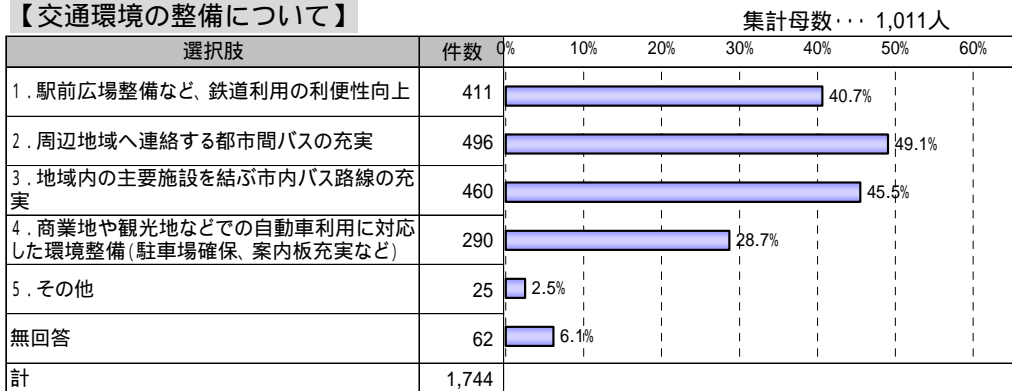
公園・緑地の整備に関しては、「河川沿いなどを活かした、ゆっくり歩ける散策道の整備」及び「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」が同様に高くなっている。なお、全体的にみても住民参加による公園計画を除いて同程度の値を示している。

水環境に関わる施設の整備に関しては、「安全でおいしい水を安定供給できる上水道施設の整備」及び「公共下水道、浄化槽などの整備による河川の水質保全・浄化」が突出して高くなっている。

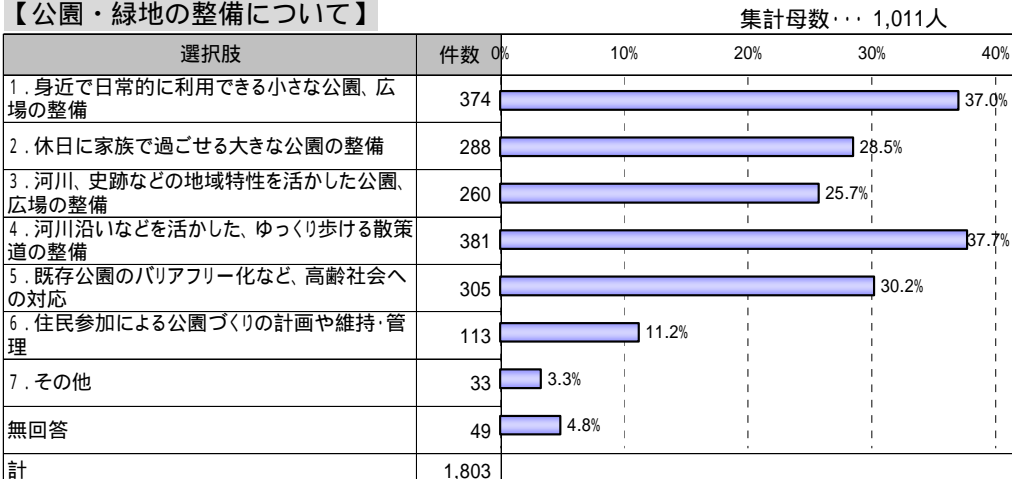
【道路の整備について】



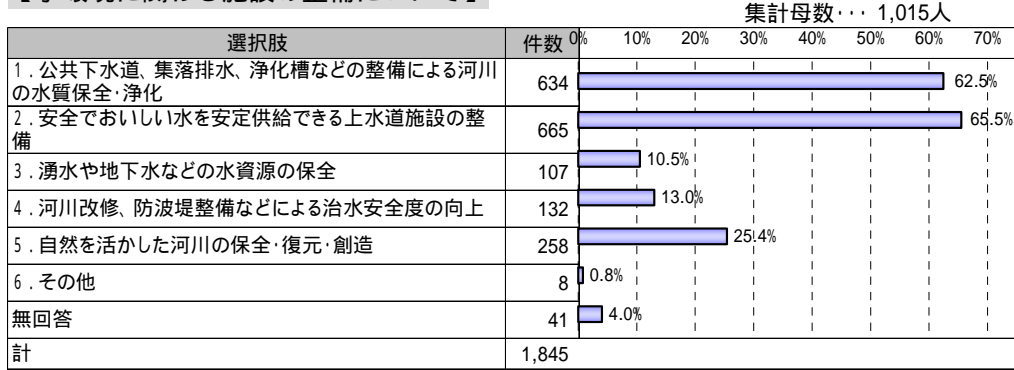
【交通環境の整備について】



【公園・緑地の整備について】



【水環境に関わる施設の整備について】

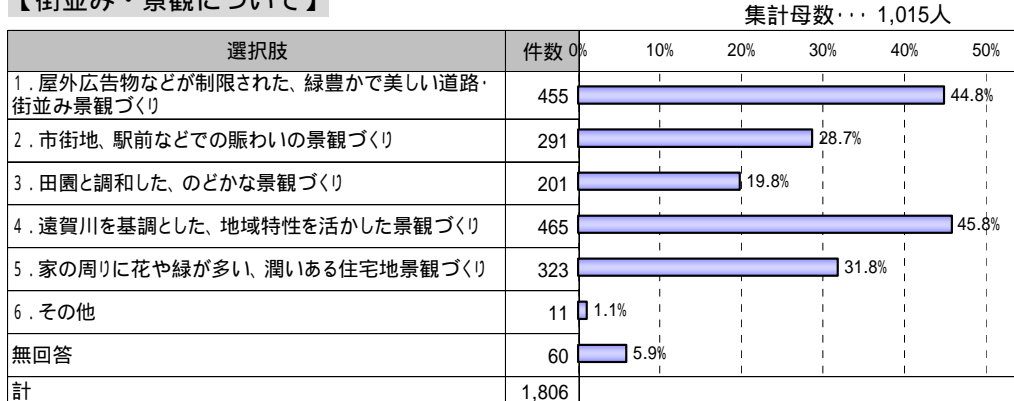


- 3 その他都市環境について

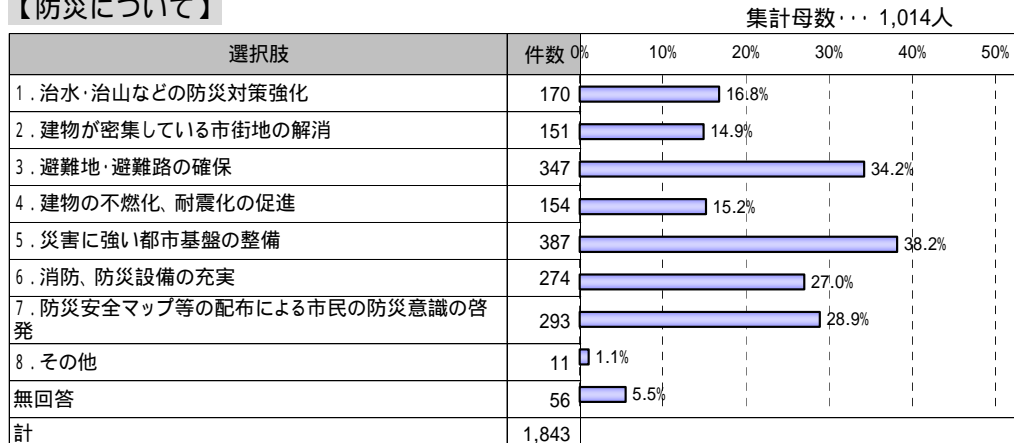
街並み・景観に関しては、「遠賀川を基調とした、地域特性を活かした景観づくり」及び「屋外広告物などが制限された、緑豊かで美しい道路・街並み景観づくり」が同様に高くなっている。

防災に関しては、「災害に強い都市基盤の整備」及び「3. 避難地・避難路の確保」が同程度に高く、次いで、「防災安全マップ等の配布による市民の防災意識の啓発」、「消防、防災設備の充実」が高くなっている。

【街並み・景観について】



【防災について】



地域（校区）のまちづくりについて

< 地域の特徴・役割 >

市全体として、「総合的な暮らしやすさ」がもっとも多くなっている。

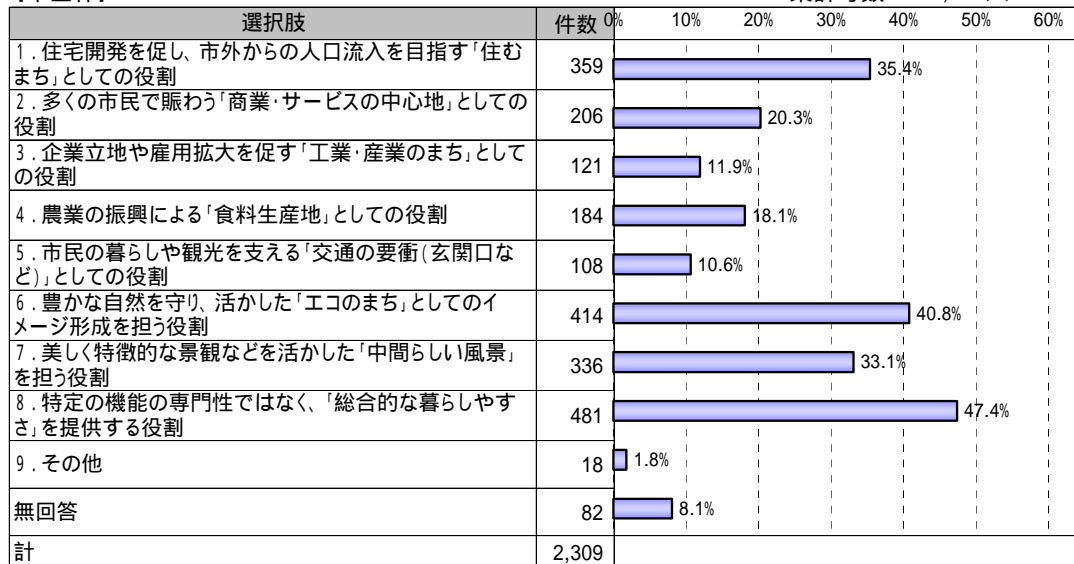
地域別にみても、底井野地区をのぞき全ての地域で「総合的な暮らしやすさ」が最も高い。また、「住むまち」としての意見も多く、本市が住む町として特化した地域であるとの意識が高いことがうかがえる。

また、「エコのまち」との意見が、中間地区を除いて、2番目に多く、環境に対する意見の高さが見られる。

	第1位	第2位	第3位
市全体	「総合的な暮らしやすさ」	「エコのまち」	「住むまち」
中間東地区	「総合的な暮らしやすさ」	「エコのまち」 (2.3位同率)	「中間らしい風景」 (2.3位同率)
中間西地区	「総合的な暮らしやすさ」	「エコのまち」	「住むまち」
中間地区	「総合的な暮らしやすさ」	「中間らしい風景」	「住むまち」
中間北地区	「総合的な暮らしやすさ」	「エコのまち」	「中間らしい風景」
中間南地区	「総合的な暮らしやすさ」	「エコのまち」	「住むまち」
底井野地区	「食料生産地」	「エコのまち」	「住むまち」

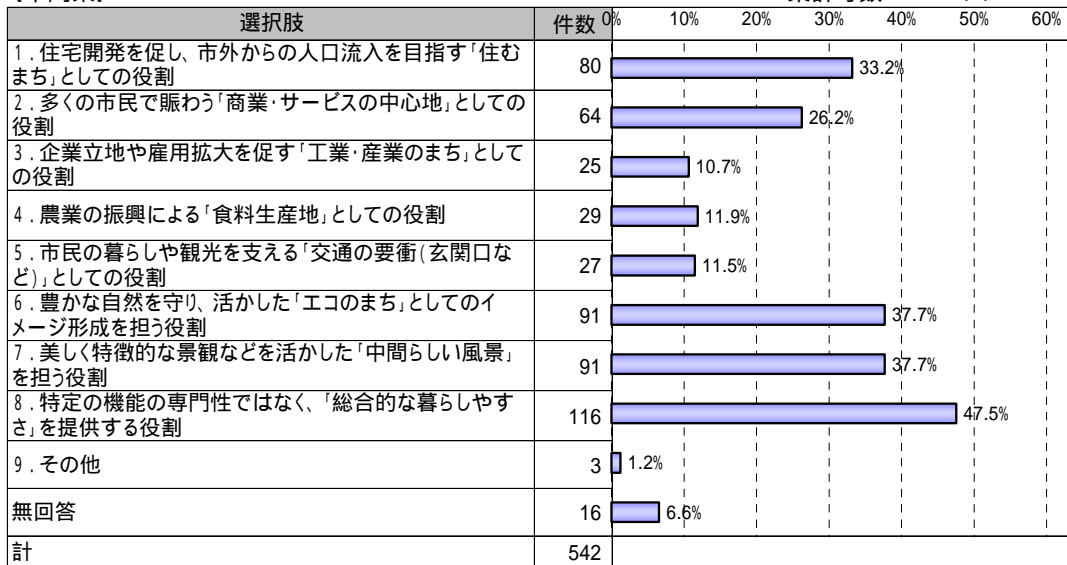
【市全体】

集計母数・・・1,015人



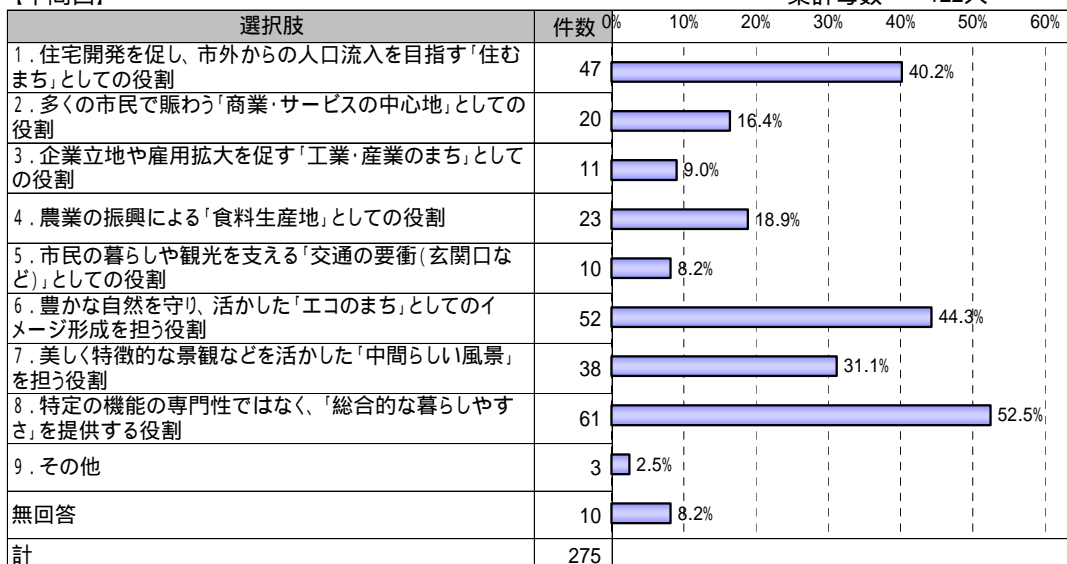
【中間東】

集計母数・・・244人



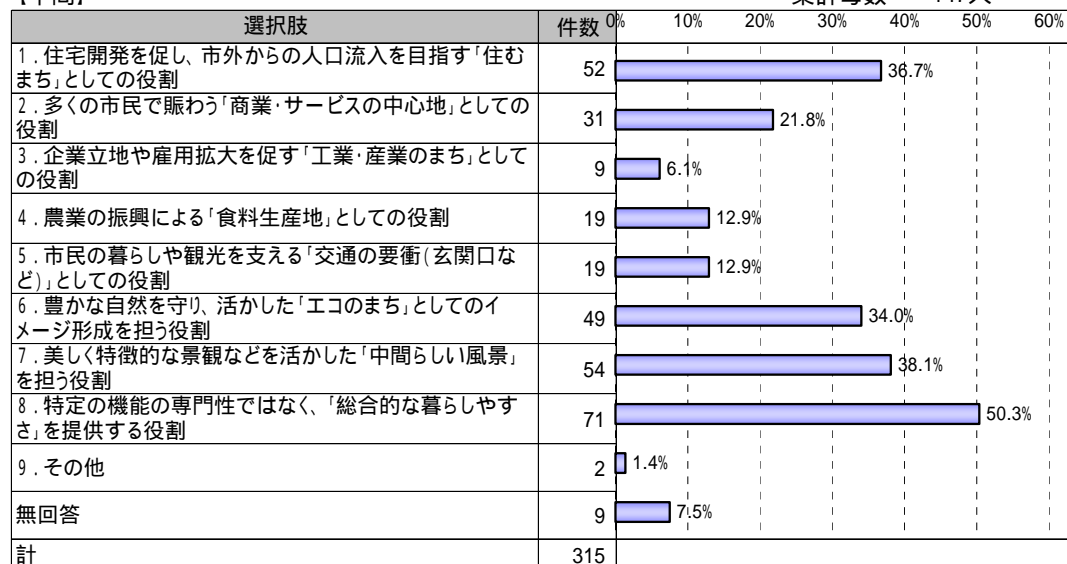
【中間西】

集計母数・・・122人



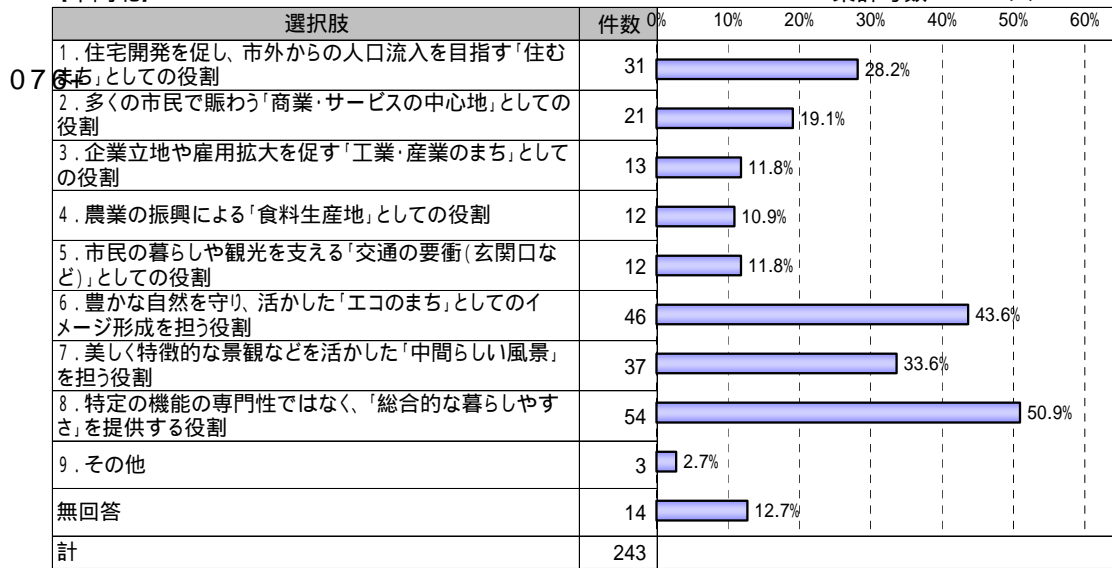
【中間】

集計母数・・・147人



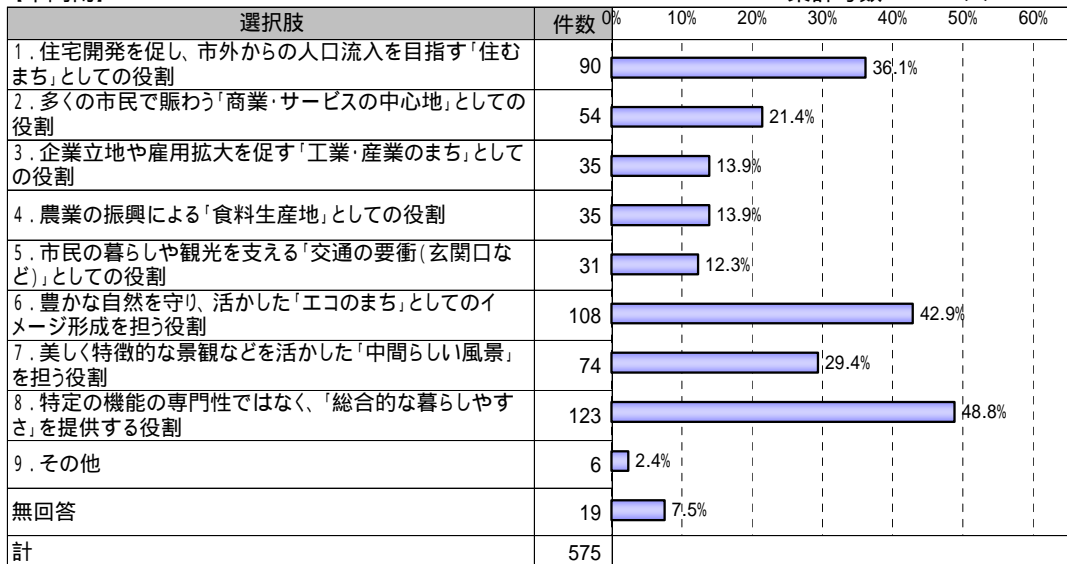
【中間北】

集計母数・・・110人



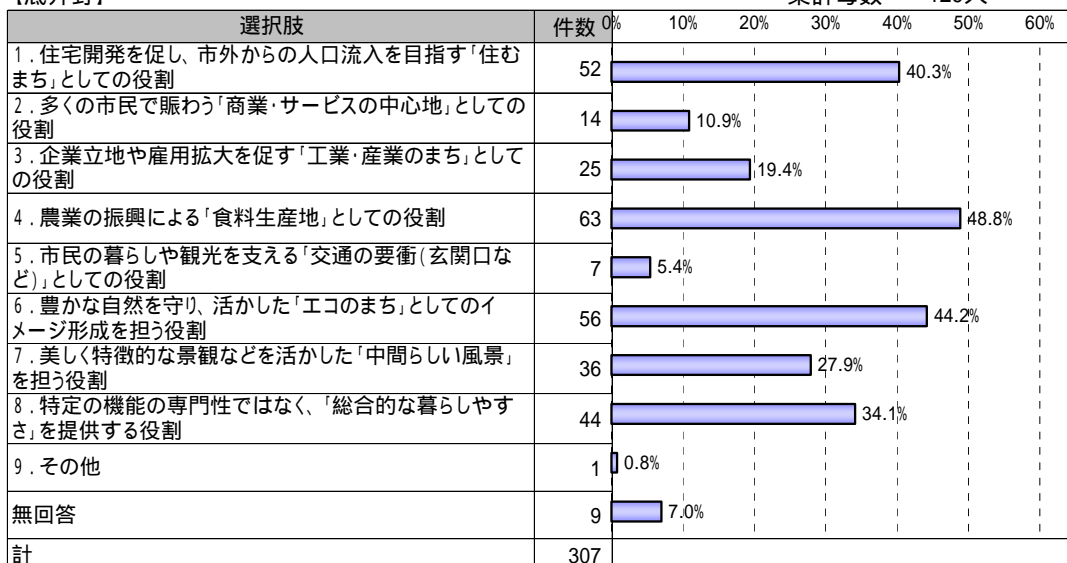
【中間南】

集計母数・・・252人



【底井野】

集計母数・・・129人



市民説明会

(1) 実施概要

実施の目的	「中間市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、市民のみなさまのご意見を踏まえたものとするため、市民説明会を実施し、計画に対する意見募集を行いました。
実施時期・場所	平成 21 年 12 月 19 日 中央公民館
実施方法	・意見交換 ・感想カードの記入
参加者	参加者：22 名 感想カード提出人数：18 名

(2) 意見概要

意見と対応方針

NO について、「整数」は質疑応答での内容。「-」は感想カードによる内容を表す

項目	意見概要	対応方針	NO
計画策定について			
	計画の実施において、財源及び全体のスケジュールはどのように考えているのか。予算などがはっきりしないと、“絵に書いた餅”となる可能性がある。	都市マスは、方向性、方針を示すことを目的としています。 具体的な事業内容は、都市マスとの整合を踏まえ、個別計画の中で位置づけます。また、事業費や予算についても、個別計画の中で具体的に検討し、計画決定を進めます。	1
	計画検討するにおいて、具体的な事業をあげる必要がある。例えば、現在の渋滞状況を踏まえ、中間駅から通谷電停までの道を 4 車線化する事などを考えるべき。		2
まちづくり全体について			
福祉	高齢者が住みやすいまちづくりが必要と考える。歩道の整備や車椅子、シルバーカーによる移動の確保など。	分野別方針の中で、人にやさしいまちづくりや安全・安心のまちづくりなど高齢者（すべての人）に配慮したまちづくりを位置づけています。ただし、具体的内容については、個別事業の中で検討します。	
基本構想(目標等)に関して			
目標人口	少子高齢化の進行や、新卒者が市外へ出て行くなど、人口が減っている中で、5万人という目標人口に疑問を感じる。	総合計画で位置づけられた目標人口と整合を図っています。	3
	中間市の現状をしっかりと分析し、シミュレーションなどを踏まえて、目標人口を出すべきと考える。計画の内容についても身近で現実的にできることから、はじめた方がよいと感じる。	ご指摘のように流出口が大きいことが人口減少の大きな要因となっています。そこで、工業団地の誘致や商観光業の振興などを進め、働く場の確保を図ると共に、住み続けられるまちづくりを進め、将来人口の達成を目指します。	4
	人口構成比は検討しているのか。		

項目	意見概要	対応方針	NO
分野別方針に関して			
土地 利用 ・ 市街地 開発等	駅周辺に空き地が多く存在する。今後のまちづくりでは、“寂れたところをどうするか”を検討することが必要である。これについて、新たな取り組みや仕組みはあるのか。	全体構想において、商業業務拠点(通谷駅周辺)や地域生活拠点(JR 中間駅周辺)は、都市機能の集積にむけた土地利用を位置づけています。また、その他の拠点と連携しながら、“中心市街地”の再生にむけた検討を進め、ハード・ソフト事業の検討を進めます。地域別構想においても、空き店舗対策について位置づけています。 具体的な取り組みや仕組みの記載はありませんが、中活事業の中で空き屋・空き店舗対策を含めた検討を進めます。	5
	中央地域では、住宅が撤去された土地が多く存在しており、まちづくりの阻害要因となると考える。	ご意見を踏まえ、空き屋・空き地の利活用にかかる内容を追加します。	
	通谷は坂道が多く、小さな空き地や飛び地が多い。このような土地について、市が買い取るなどして有効活用してほしい。	人にやさしいまちづくりを進めていくにおいて、歩道の整備、手すりの設置や段差の改良などを検討します。	6
	生活の観点から、太賀や通谷の坂道についてどうするかが、大きな課題と思う。	ただし、具体的内容については、個別事業で検討を進めます。	7
	岩瀬北地区(ボタ山)周辺の開発を進める際は、既存の地域が抱える公園や駐車場不足など、居住環境に対する対策を事前に図ってほしい。	ご意見を踏まえ、個別事業の中で、検討を進めます。	8
	水巻町と隣接する地区で、以前産業廃棄物建設に係る問題が生じた。これに対して、水巻町や北九州市の住民が用途地域の変更について市や県へ要望を出している。中間市においても、隣接市町村との整合をはかりながら、土地利用を進めてほしい。	ご意見を踏まえ、個別事業の中で、検討を進めます。	9
道路 ・ 交通	中間駅～通谷電停までの4車線化の検討はあるのか？また、通谷駅周辺の整備とはどのようなものか。	【左記内容の位置づけを確認】	
	交通の拠点となる場所がまちづくりにおいては必要である。また福祉バスやコミュニティバスの計画があったが、それについても検討をしてほしい。	分野別方針で、各駅周辺を交通結節点として、乗換えや移動の連続性の確保の強化を位置づけています。 なお、路線バスについては、まずはその存続にむけた取り組みを進めます。	10

項目	意見概要	対応方針	NO
	“人にやさしいまちづくり”においては、坂道の多い地区で手すりをつけるとか、歩きやすいみちの整備を進めてほしい。	人にやさしい道路空間など、個別事業の中で検討を進めます。	11
	高齢化社会となるため、公共交通の充実や出張サービス等、高齢者の足の確保が必要である。	交通弱者の移動手段の確保について位置づけています。 ただし、具体的内容については、個別事業の中で検討します。	
	減少する人口動向を踏まえた計画が必要である。少子高齢化に対応する公共交通の役割は重要である。		
水とみどり	曲川や堀川の整備については記載がないが、どのように考えているのか。	3部全体構想の都市構造において、曲川、堀川は“親水交流軸”の位置づけをしています。分野別方針の中でも水とみどりの軸の形成を進め、回遊性、周遊性の高い整備を位置づけています。	12
	曲川付近の公園化の検討はあるのか？	同上 なお、公園の整備については、現時点ではありません。	
下水道	昭和町では、未だに簡易水洗で、環境が悪い場所も存在する。環境をよくすれば人口も増えると考えます。下水道の整備状況及び今後の計画について教えてください。	下水道の普及率は、平成20年度末で49.2%となっています。公共下水道整備の完成を目指し、整備を進めています。整備方針については、分野別方針で位置づけています。	13
安全・安心	交通安全、防犯環境の向上にむけて、防犯灯の増設	全体構想の安全・安心なまちづくりの方針の中で、交通安全・防犯環境の向上について位置づけています。 ただし、具体的内容については、個別事業の中で検討します。	
その他			
	まちづくりを進めるには、市と地域(自治会)の協力が必要と考えるが、町内会への加入者が少なくなっており、地域で活動できるかが不安である。計画の中に、未加入者に対する取組みなども入れてほしい。	都市マスの中では、“協働のまちづくり”という大まかな方向性を示すこととなります。「町内会への加入推進」など詳細な内容を記載することはできないが、関係課へ意見を伝えていきます。	14
	田・畑の土地に民間アパート等の無差別な開発が進んでいるが、これをどのように考えるか。また、住民は若く、町内会に入らないなど、無関心である。		
	西部地域の工業団地の整備内容について教えてください。	現時点では、具体的内容は決定していません。	

NO について、「整数」は質疑応答での内容。「-」は感想カードによる内容を表す

その他感想・要望等

NO について、「整数」は質疑応答での内容。「-」は感想カードによる内容を表す

項目	意見概要	対応方針	NO
都市計画マスタープラン全体について			
運用・実施に関して	将来、合併に関する話が出た場合、この計画はどのような扱いとなるのか。	合併した場合、都市計画マスタープランは、全地域を対象として再度検討を進めることとなります。検討においては、総合計画や都市マスの方向性や目標を踏まえて調整を進めると考えます。	15
	身近な問題を着実に解決することで、中間市の将来があると考えている。		16
	15年間の期間は長いと感じる。10年でやり遂げる意思が必要である。そのためには、“誰が”“いつまでに”実施するのか責任の所在を明確にして対応してほしい。市長にはリーダーシップをとって頂くことを期待する。		
事業提案	<p>具体の事業について以下の内容を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス、ワンコインバスなど、坂道の多い通谷、太賀地区における交通アクセスの強化 通谷電停周辺の渋滞緩和にむけた道路の拡幅や立体交差 防犯対策にむけた街路灯の整備・改善 幼児等が利用できる、通谷公園の遊具の充実 一人暮らしの方の援助充実 		
その他感想	地域別構想のビジョンは明るい内容であるが、人口推計に心配を抱いている。		
	市職員の積極的な参画が見受けられないので、絵に描いた餅になりはしないかと危惧している。		
	楽しく希望ある案であるが、具体的なものがなく“絵に描いた餅”のように感じる。		
	合併問題がくすぶる中で、計画が実現できるか疑問である。今後の予定として、もう一度市民アンケートを実施してはどうか。		
その他質問	“地域”とはどこを指しているのか。	今回の地域別構想は、「中央」「南部」「西部」の3地域に分けており、遠賀川、黒川及び筑豊電鉄を境に区分しています。	17

項目	意見概要	対応方針	NO
	地域の代表者はどのような人を考えているのか。	計画上の地域であり、地域の代表者はいません。まちづくりを進めていくにおいては、これまで通り、町内会組織を中心としながら進めていきます。	18
	ユニバーサルデザインとはどういうことか。	障害者などの特定の人のために考案する特別なデザインではなく、全ての人にとって使いやすいデザインのことを言います。	19
説明会について			
	15年間を目標としたマスタープランで非常に判りやすかった。		
	参加者が20名と少なく、市民の関心が薄いのが残念に感じる。		
	参加者が少ない。PR不足か、市民の関心が薄いのか。		
	説明会への参加者が20名程度であることについて、どのように考えるか。PR不足か市民の関心は別として、参加を促す努力が必要である。一部の参加では、まちづくりの実践は難しい。		
	説明している資料を配布してほしかった。		
その他ご意見・要望			
	“自立した都市”の中に“市民・行政・民間の協働によるまちづくりの推進”とあるが、曲川の清掃をみても行政参加者が少ないと感じる。行政職員の意識改革をしないと、民間がついてこないと思う。		20
	立派な計画であるが、民間活用はどのように進めていくのか。		
	まちづくりには、全ての行政課の横のつながりが必要である。		
	都市基盤の骨格となる新規道路建設や市街化区域の拡張により、中間市の課題である雇用の場の確保等が期待できる内容であったと思う。今回の説明会は大変有意義だったと思いますが、中間に住んで良かったと思えるような都市づくりをお願いします。		
	個人や地域のエゴを排除することはできるのか。		

パブリックコメント

(1)「全体構想」の素案について

実施概要

実施の目的	「中間市都市計画マスタープラン全体構想」の策定にあたり、市民のみなさまのご意見を踏まえたものとするため、パブリックコメントの手続きによって、素案を公表し、意見募集を実施しました。
実施時期	平成 21 年 11 月 10 日～平成 21 年 12 月 10 日
実施方法	【資料閲覧方法】 市ホームページの掲載、建設産業部都市整備課窓口での閲覧 【意見提出方法】 郵送、FAX、電子メールまたは持参のいずれかで提出
意見提出状況	意見者数：1 名

意見概要

項目	意見概要	対応方針	NO
分野別方針に関して			
運用・実施に関して	視覚障害者誘導用ブロックの整備推進についての記述を追加してほしい。	都市計画マスタープランは、都市づくりの方針や方向性を示すものがあります。そのため、本事項については、個別事業の中で検討を進めま	1
	道路交差点などの音声信号機の整備推進についての記述を追加してほしい。 ・ 音声支援等による安全性の確保のため ・ 高齢者や障害者の道路の移動円滑化のため	同上	2
	道路・交通計画の方針の中へ「中間市高齢者・障害者にやさしいまちづくり整備指針」に基づく道路づくりやまちづくりを推進することを追加してほしい。	意見を踏まえ修正します。 安全・安心なまちづくりの方針において、「人にやさしいまちづくり」の項目を設け、「中間市高齢者・障害者にやさしいまちづくり整備指針」に基づくまちづくりの推移について位置づけを行います	3

(2) 素案について

実施概要

実施の目的	「中間市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、市民のみなさまのご意見を踏まえたものとするため、パブリックコメントの手続きによって、素案を公表し、意見募集を実施しました。
実施時期	平成 22 年 2 月 10 日～平成 22 年 3 月 10 日
実施方法	【資料閲覧方法】 市ホームページの掲載、建設産業部都市整備課窓口での閲覧 【意見提出方法】 郵送、FAX、電子メールまたは持参のいずれかで提出
意見提出状況	意見者数：なし

用語解説

あ行		市街化区域と市街化調整区域 都市計画区域は市街化区域と市街化調整区域とに区分される。市街化区域は「すでに市街地を形成している区域、及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域」で、市街化調整区域は、「市街化を抑制する区域」として定め、計画的に市街地の形成を誘導
アクセス	目的地へ近づくこと	
アメニティ	一般的には環境などの快適さのこと。特にここでは、空間・風景・建物などの緑が多く、街並みやその他景観が優れている快適さのこと	
延焼遮断帯	大地震時において市街地大火を阻止する機能を果たす、道路、河川、鉄道、公園等の都市施設など	
か行		
開発行為	建築物の建築などの目的で行う都市の区画形質の変更	
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水(台所等の排水)をあわせて処理する浄化槽のこと	
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命、財産を守るため、崩壊防止工事等が進められる区域	
狭あい道路	道幅が狭く、緊急車両の通行や防災面に支障となる4mに満たない道路のこと	
区域区分	市街化区域と市街化調整区域の区分のこと	
区画整理事業	すでに市街地となっている地区や今後市街化をしようとする地区において、道路、公園、下水道などの公共施設の整備と宅地の区画や形状を整える事業で、良好な市街地をつくらうとするもの	
景観法	都市・農山漁村等における良好な景観は国民共通の資産と認め、その整備と保全を図る法律。良好な景観の形成を図るため、基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定等における規制等所要の措置を講ずる景観についての総合的な法律	
建築協定	市街地の環境を維持しよりよいものにしていくため、一定の区域内において権利者の合意のもとに締結するもの	
公共下水道	主として市街地における下水(雨水・汚水)を排除し、または処理するために、地方公共団体が管理する下水道	
コミュニティ	地域共同体、地域共同社会のこと	
さ行		
三位一体の改革	地方分権を推進するため、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の縮小、地方への税源委譲の三つを一体で行うとする改革のこと	
自市内就業率	自市内就業者数を就業者数で割った数	
市町村の建設に関する基本構想(総合計画)	自治法に基づいて定められる計画であり、都市整備や福祉、教育、産業振興など自治体運営のための総合的な指針となる計画	
集約型都市構造	本書では、従来の拡散型のまちづくりのあり方を転換し、既存ストックを有効活用しながら、様々な都市機能がコンパクトにまとまった都市構造のこと	
準防火地域	都市計画法に基づく地域地区の1つで、耐火性の高い建築物を誘導し、市街地の防災性を高めるために指定された地域	
少子高齢化	1990年(平成2年)代に特に顕著になった低出生率の持続と、1935年(昭和10年)以来、高齢人口(65歳以上)の全人口に占める割合が持続的に上昇する社会変化	
親水性	河川や池などの水辺において水と親しめること。また、親水には水にふれることに加え、眺めることも含む	
ストック	都市における生活や産業を支える基礎的な都市基盤や公共施設、公益的な民間施設などで、既にあるもの	
線引き(区域区分)	市街化区域と市街化調整区域の区分のこと	
た行		
第1次産業	自然に働きかけて採取を行う産業。農業、林業、水産業等	
第2次産業	地下資源の採取、又は材料を加工して工業製品を作る産業。製造業、建設業、鉱業等	
第3次産業	第1次、第2次に分類されない産業。流通業、小売業、サービス業、飲食業等	
地区計画	良好な市街地環境の保全・形成を図るため、住民の意向に基づいて必要な道路や公園などの施設の配置と建物の用途や形態などの制限を都市計画で定めるもの	
地方分権	国に属していた権限が地方公共団体に委譲されることによって、地方自治体の自己決定権が強化されること	

中心市街地活性化基本計画	「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づいて市町村が策定する計画。同法に基づき、各市町村で実施しようとする中心市街地活性化の基本的な事項を定めるもの	中間市公営住宅ストック総合活用計画	既存公営住宅ストックの有効活用を図るため、一定期間を対象として、建替、改善等の各種整備内容を計画したものの。高齢者などの住環境づくりを主眼としている
昼夜間人口比	昼夜間人口比は、常住人口（夜間人口）に対する昼間人口の割合を示す指標	中間市高齢者・障害者にやさしいまちづくり整備指針	すべての高齢者・障害者が身近な地域社会の中で、生き生きとした生活が出来るよう、多くの市民が利用する公共的建物、道路、公園、などを対象として整備、改善を進める方針
超高齢社会	65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合（高齢化率）が21%を超えた社会を「超高齢社会」と呼ぶ。なお、高齢社会白書（厚生労働省）では、高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「本格的な高齢社会」	中間市水防計画	水害を警戒防御し、被害を軽減するため、水防法に基づき中間市の水防の調整及び円滑な実施を図るための計画
低炭素社会	地球温暖化など環境対策として、移動による二酸化炭素の排出を削減するなどの取り組みを行うこと	農業振興地域	まとまりある農用地があり、一体として農業の振興を図ることが相当と県が指定した区域
デフレータ	時系列の数値（金額・実額）の名目値を「基準年の価格」で評価するため、各種の物価指数で除して基準年からの物価変動分を除去することを実質化（デフレーション）といい、このために用いられる係数（物価調整指数）のこと	農用地区域	農業振興地域整備計画に定められる、概ね10年先を見越して農用地として保全する区域
都市型社会	市街地を拡大していくのではなく、これまで都市に整備された社会資本を最大限活用し、安定・成熟した都市環境が形成された社会	は行	
都市機能	都市の持つ様々な働きやサービスのことで、業務、商業、居住、工業、交通、行政、教育等の諸活動に対してサービスを提供する役割	ハード・ソフト事業	ハード事業とは、道路や公園の都市基盤や建築物などの施設整備。ソフト事業は、施設を活用した取り組みや、整備に至る仕組み、またまちに魅力や潤いをもたらす住民活動のこと
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発し、及び保全するため都市計画法第5条第1項に基づいて指定された区域	ハザードマップ	地震や洪水などの自然災害に備えて、災害が起こった場合の被害の程度を予測して示すとともに、避難場所や避難経路などを示した地図
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市計画区域について定める都市計画の目標、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業等に関する主要な都市計画の方針	パブリックコメント	市が計画や条例などを策定したり変更したりする時に、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を市民から募集する手続きのこと
都市施設	道路、公園、下水道など、都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設	バリアフリー	高齢者・障害者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。例えば、公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者・障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること
な行		ピオトーブ	動植物が生息する空間のこと。また、動植物が生息可能な空間を創造、復元すること
中間・遠賀リサイクルプラザ	中間市と遠賀4町が構成する広域行政事務組合が管理経営し、ゴミの減量化、再資源化に取り組んでいる施設。また、その一環として、ゴミとして出された家具類等を再生し、展示販売を実施	福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例	都市計画法に基づき、市街化調整区域内における構造物を建設する基準を定めた条例。利用目的により、その基準は異なる
中間市環境基本計画	国際社会の問題でもある環境問題を改善するため、中間市においても今後の環境行政の指針となるべき長期的な計画	保安林	地下水のかん養など、森林のもつ機能の発揮を目的として指定
		ポケットパーク	住宅地の空き地や道路の交差点などのスペースを利用して整備した小さな公園

ま行	
まちづくり協定	住民自らが自主的なまちづくりを推進し、まちの住環境を維持・増進させるため市と結ぶ協定
未利用地	本来、建築物などが建てられ、その土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、自然的な土地利用のままになっている土地
面的整備事業	土地区画整理事業や市街地再開発事業など、一定の面的な区域を対象として実施される市街地再開発事業
モニュメント	記念碑や記念建造物
や行	
ユニバーサルデザイン	障害者などの特定の人のために考案する特別なデザインではなく、全ての人々にとって使いやすいデザイン
用途地域	都市計画法に基づく地域地区で最も基本となるもので、地域に応じて建築物の用途や高さ等の形態について一定の制限を定めることにより土地利用を方向づけるもの
ら行	
ライフライン	生活・生命を維持するために必要な水道・電気・ガス・通信などのネットワークシステム
ランドマーク	地域の目印となる建築物や象徴的な景観要素のこと
流域下水道	専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し、及び処理するために地方公共団体が管理する下水道
緑化協定	一定の区域の土地所有者などが地域の良好な環境を保全するために、緑地の保全や緑化に関して締結する協定
レクリエーション施設	日常生活における精神的・肉体的な疲労から回復することを目的としての施設
ロードサイドショップ	郊外の幹線道路沿いに、大型の駐車場などを整備して立地する比較的大型の店舗のこと
A～Z	
D I D (人口集中地区)	D I D (Densely Inhabited Districtの略)とは「人口集中地区」のことで、原則として1k㎡あたり4千人以上の人口密度を有する地域が全体として5,000人以上の規模となる地域のこと。5年毎の国勢調査によって設定、見直しを実施。市街地の形成の度合を示す基準としても利用され、都市計画上はD I Dのことを「既成市街地」とも呼ぶ